

広がるトランプ関税の影響と日本企業の対応

設備投資研究所 関口 知宏

要旨

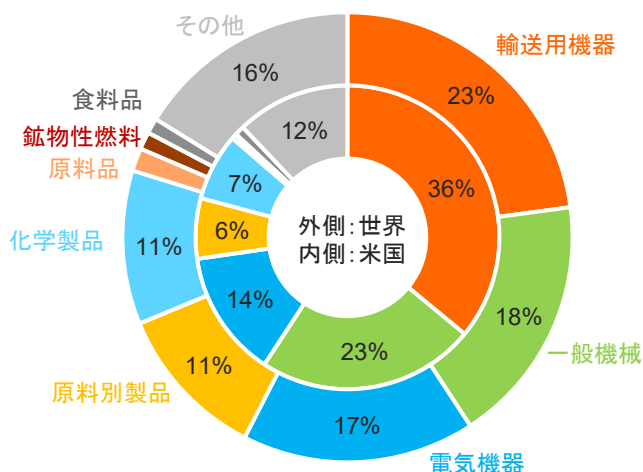
- ・日本の米国向け輸出は輸送用機器と一般機械が多く、トランプ関税が発動された4月以降、米国への輸出金額は自動車などの輸送用機器を中心に急減している。また鉄鋼・アルミ関税の派生製品の対象が拡大されたことで、足元、自動車以外にも影響が広がっている。
- ・企業は競争力などに応じて価格転嫁を判断するが、競争環境が厳しい自動車では関税の価格転嫁の動きは限定的である。他方、建機など一部の品目では輸出単価を維持し、価格転嫁を進めているが、輸出数量は増加しており、関税の影響は限定的となっている。
- ・関税影響を受けて自動車を中心に製造業の経常利益が減少している。輸出単価を引き下げている自動車においては、現状では大企業が関税影響を負担している。今後は、自動車を含めた中堅中小企業への関税影響の広がりや、自動車以外の幅広い業種の収益悪化が懸念される。

25年4月以降のトランプ関税の発動により、日本の製造業の輸出に大きな影響が及んでいる。個別関税および相互関税が4月に適用され、日本の米国への輸出金額は減少したが、7月の日米関税合意後も依然として減少が続いている。本稿では、米国向け輸出に占める割合が大きい品目について、輸出単価と輸出数量に分解し、トランプ関税適用前後の変化を分析した上で、企業の対応状況を考察した。

1. 自動車輸出の減少に加え、鉄鋼・アルミ関税の派生製品の対象拡大で影響が広がる

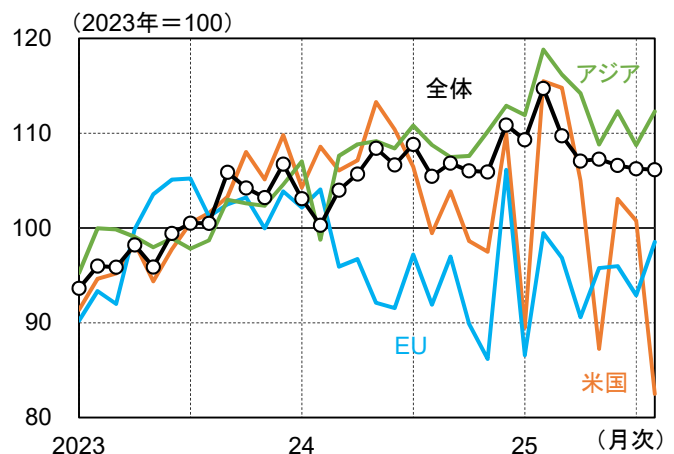
日本の財輸出の内訳をみると、自動車などの輸送用機器、建機や工作機械などの一般機械、半導体などの電気機器が各2割程度となっている。また米国向け輸出をみると、輸送用機器が4割弱、次いで一般機械が2割となっており、これらで米国向け輸出の過半を占める(図表1-1)。関税が課されて以降の輸出をみると、米国向けが急減している。なお、その他の地域では、EU向けが増加傾向にあるほか、アジア向けも底堅く推移しており、輸出全体ではおおむね横ばいとなっている(図表1-2)。

図表1-1 日本の品目別輸出割合



(備考) 1. 財務省貿易統計により日本政策投資銀行作成
2. 2024年の金額構成比

図表1-2 日本・地域別輸出金額



(備考) 1. 財務省貿易統計により日本政策投資銀行作成
2. 季節調整値

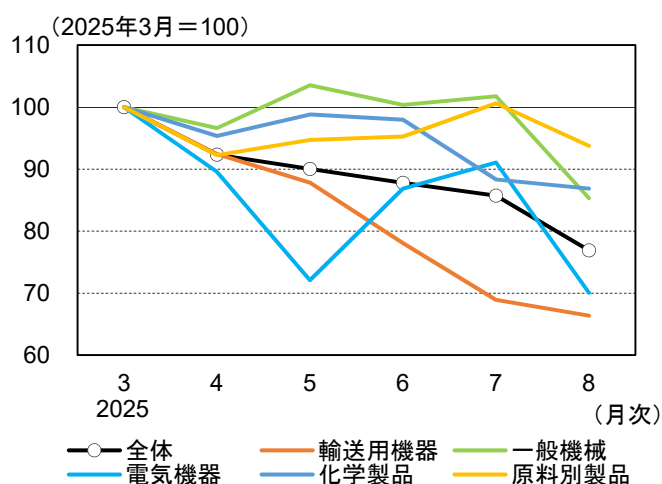
米国向け輸出金額は、自動車・同部品に関税が適用された(4/3より27.5%、8/7以降15%)輸送用機器のほか、相互関税(8/7から10%→15%に引き上げ)の対象となる一般機械や電気機器、化学製品などでも減少がみられる(図表1-3)。

関税発動前(25年3月)と比べた輸出金額の寄与度をみると、ウェートの大きい輸送用機器の押し下げが目立つほか、足元ではウェートが2割程度にとどまる電気機器や一般機械のマイナス寄与が拡大するなど、自動車以外の業種にも関税影響の広がりがみられる(図表1-4)。

米国は6月に白物家電を鉄鋼・アルミの派生製品として認定し、8月には建機、工作機械などにも対象範囲を大幅に拡大した(図表1-5)。こうした製品は、含有する鉄鋼・アルミ部分に50%の関税が課されることとなり、一部の対象製品では、輸出金額が減少している(図表1-6)。この背景として、価格転嫁による米国での需要見極めに加え、関税額の算定にも時間を要するとみられることから、一旦輸出が手控えられている可能性が想定される。

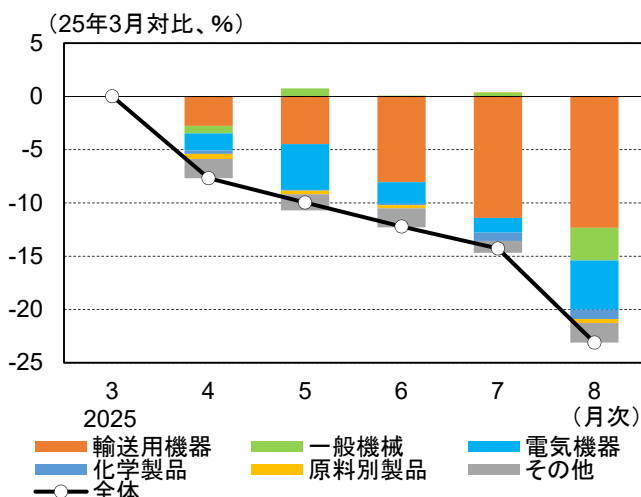
派生製品は、現在も米国内で対象品目の追加申請を受け付けており、さらに対象範囲が広がった場合には、高関税品目が増加し、輸出への影響が拡大する可能性がある。

図表1-3 米国向け輸出金額



(備考) 1. 財務省貿易統計により日本政策投資銀行作成
2. 季節調整値

図表1-4 主要品目の米国向け輸出金額寄与度



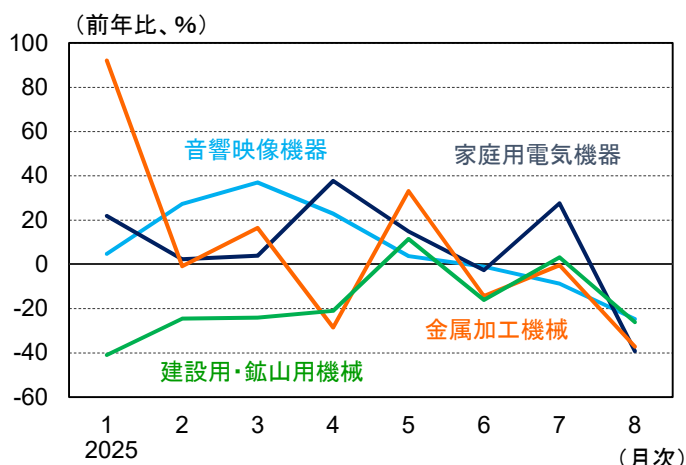
(備考) 1. 財務省貿易統計により日本政策投資銀行作成
2. 季節調整値

図表1-5 鉄鋼・アルミ関税の派生製品と認定された主な品目

分類	主な品目
建機	油圧ショベル、ブルドーザー、ショベル用アーム
工作機械	旋盤、マシニングセンター、主軸ユニット
生活雑貨	鉄製ラック、チューブ容器、スプーン、制汗剤
家電	冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、テレビ受像機、ビデオ録画・再生機器
その他	ガスタービン、鉄道車両、オートバイ

(備考) 各種資料により日本政策投資銀行作成

図表1-6 派生製品輸出金額



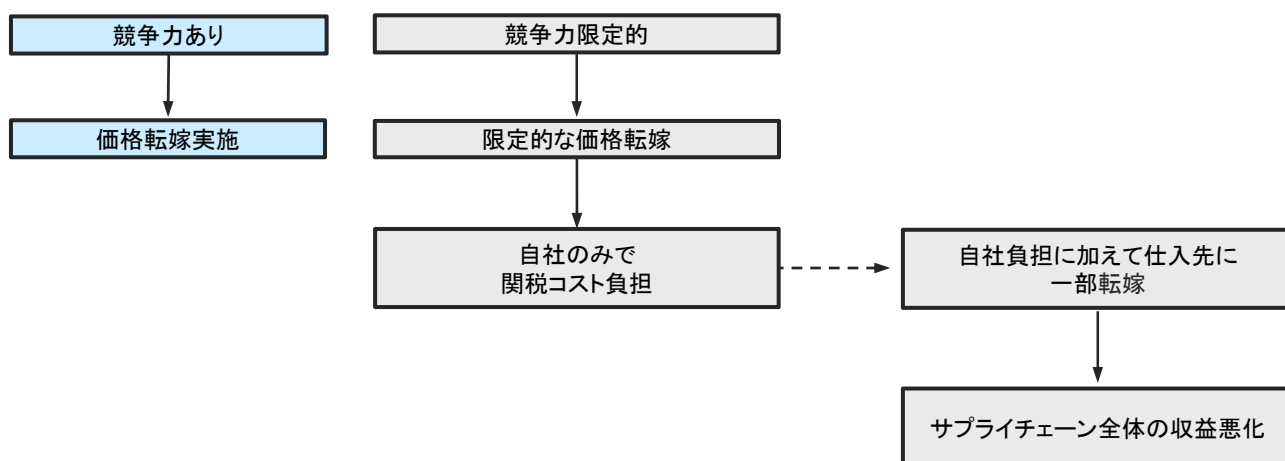
(備考) 財務省貿易統計により日本政策投資銀行作成

2. 価格転嫁の方針は企業の競争力によって異なる

輸出企業は競合状況や購入者との関係などの競争力に考慮しつつ、関税の価格転嫁を判断している。競争力や価格交渉力がある企業は価格転嫁が可能となるが、米国での競争環境が厳しい業種では、顧客への価格転嫁を限定的にして、輸出企業側で一部関税を負担せざるを得ない。輸出企業側で関税を一部負担する場合は、①自社でその全てを負担する、②自社で吸収しきれない場合は、仕入先に一部転嫁してサプライチェーン全体で関税を負担する、といった選択肢が想定されるが、後者の場合には影響が広範の企業に及ぶ可能性がある(図表2-1)。なお、価格転嫁を行った場合、米国での販売数量が減少することで、収益が悪化する可能性もある。

企業の対応状況をみると、自動車は企業側で一部関税を負担しているといった報道がみられる。負担者について、経済産業省が実施した米国関税措置に対する企業へのヒアリングによると、自動車部品メーカーは、納入部品の関税を主要顧客(自動車メーカーなど)に転嫁しているという声も聞かれる。一方で、国内自動車メーカーは、仕入先と丁寧に対話していくといったコメントをしており、負担割合については交渉が継続していると推測される。また、同資料によれば、建設機械・トラクターおよび工作機械は価格転嫁を行う方針であるが、一部では米国需要の落ち込みを懸念する声もある(図表2-2)。

図表2-1 価格対応方法とその影響



(備考) 日本政策投資銀行作成

図表2-2 各社対応方針(経済産業省資料より)

業種	主なコメント
自動車部品 (6/26資料)	- 主要顧客が関税を負担 - 自社米国拠点に関税分を負担しており、現地顧客と価格交渉中
建設機械・トラクター (9/1資料)	- 競合他社の動向を見極めつつ、北米向け製品の価格転嫁を検討 - 製品価格の上昇で需要が落ち込むことを懸念 - 一時的に港に滞留している米国向け製品もある
工作機械 (9/1資料)	- 現時点では基本的には価格改定の方針 - 鉄鋼保有分の計算方法が不明であるものの、価格競争力に影響が出る可能性あり

(備考) 経済産業省「米国の関税措置の影響について(6/26)」、「米国関税措置の影響と対応(9/1)」

3.自動車は輸出単価下げも数量減少、建機は単価維持も数量増加、全体では数量、単価ともに下落

米国向け輸出割合が大きい輸送用機器(自動車)、一般機械(原動機、油圧ショベル、工作機械)の各品目の輸出金額を輸出単価と輸出数量に分解し、企業の価格転嫁の動向とその影響について確認する。輸出単価は関税が適用される前の出荷価格を示しており、自動車の輸出単価が関税発動以降、大きく下落していることから、自動車メーカーは出荷価格を引き下げること、現地での価格転嫁を限定的にして、関税分を自社で負担していることがデータでも確認できる。原動機、工作機械も関税前に比べ下落しているが、自動車に比べ下落幅は限定的となっている。他方、油圧ショベルは輸出単価をおおむね維持しており、米国で関税の価格転嫁を行っていると思われる(図表3-1)。

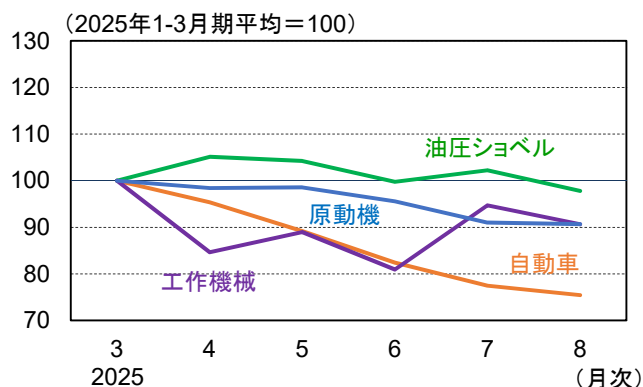
輸出数量では、輸出単価を下げている自動車で減少している。8月に輸出数量が減少した油圧ショベルおよび工作機械は鉄鋼・アルミ関税の派生製品追加の影響とみられるが、油圧ショベルの輸出数量は関税前の水準を上回っている(図表3-2)。

米国向け輸出全体では、輸出単価、輸出数量ともに関税発動前に比べ下落している。自動車は輸出単価と輸出数量の下落幅が大きく、油圧ショベルは輸出単価は維持、輸出数量は増加している(図表3-3)。

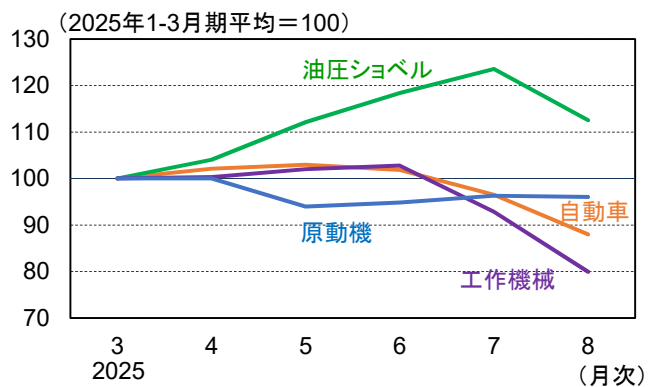
自動車の輸出数量減少の背景としては、関税措置を軽減するために、日本からの輸出よりも現地で生産した完成車を米国市場に出荷することを優先していることも一因とみられる。なお、アメリカ・メキシコ・カナダ協定(USMCA)の域内では、原産地規則に準拠していれば、完成車価格のうち、非米国産の割合に対してのみ課税されるため、日本からの輸出よりも、メキシコやカナダからの輸出を優先していると思われる。

油圧ショベルは現地での価格転嫁を進める一方、輸出数量は関税前に比べ増加しており、関税の影響はこれまでは限定的となっているが、8月の鉄鋼・アルミ関税の派生製品追加を受け、日本建設機械工業会は派生製品からの除外を求める要望書を政府に提出するなど、今後の影響が懸念されている。

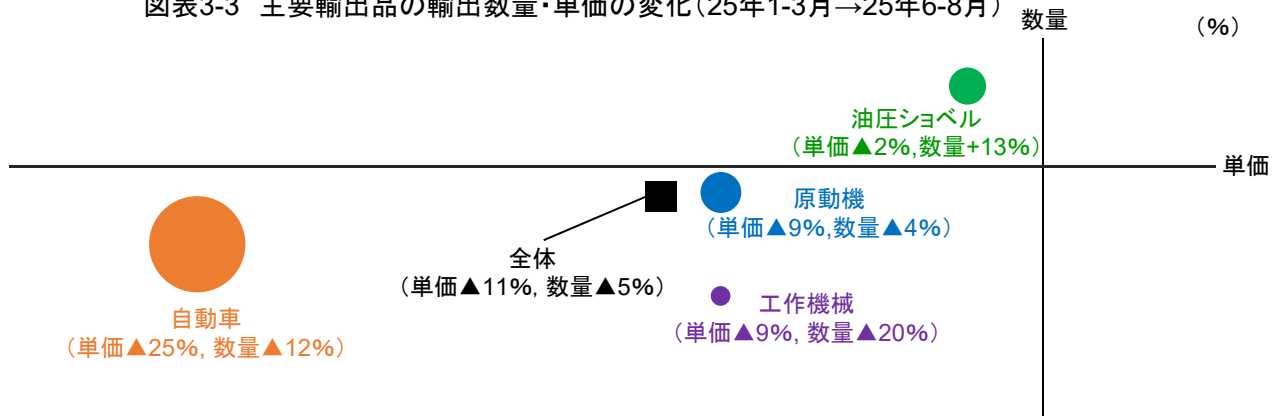
図表3-1 輸出単価



図表3-2 輸出数量



図表3-3 主要輸出品の輸出数量・単価の変化(25年1-3月→25年6-8月)



4.現状は自動車を中心とした大企業で業績が悪化、今後は影響が広範に及ぶおそれ

25年4～6月期は、自動車を中心に大企業製造業の経常利益が減少した。自動車以外の経常利益は4～6月期にかけてはおおむね横ばいであったが、今後は相互関税の引き上げ(10%→15%)や鉄鋼・アルミ関税の派生製品の対象拡大によって、幅広い業種で収益悪化が進む可能性もある(図表4-1)。

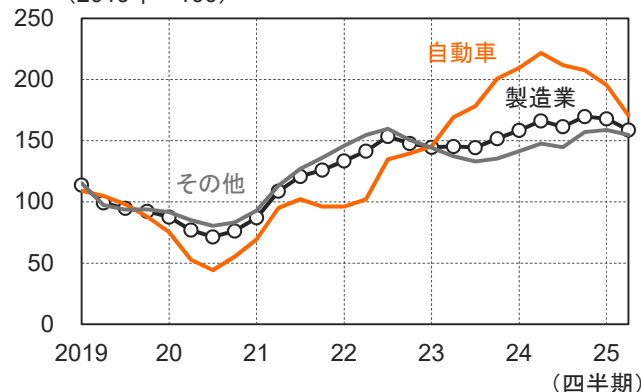
また、自動車の経常利益率を企業規模別にみると、大企業が低下する一方で、中堅中小企業は横ばいとなっており、これまでは関税の負担を一時的に大企業が吸収したとみられる。依然大企業の利益は円安の影響もあり高水準を維持しているが、今後も関税負担が続く中、大企業は、中堅中小の仕入先に負担を求める可能性もある。(図表4-2)。

日銀短観9月調査における大企業製造業の業況判断は、7月の日米関税合意を受けて、自動車・同部品関税(27.5%→15%)および相互関税(24%適用予定→15%)が当初想定よりも引き下がったことから、前回6月調査から改善した。他方、先行きは景況感の悪化が見込まれており、足元の米労働市場の減速や米中の交渉動向への懸念もあり、企業は慎重姿勢を崩していない(図表4-3)。

大企業の設備投資計画も期初からおおむね維持されており、全体として関税の日本企業への影響は限定的となっているが、米国経済の減速や今後の追加的な関税措置などで企業業績がさらに悪化する場合は、投資マインドの下押しや賃上げ動向など影響が広範に及ぶ可能性もあり、留意が必要となる(図表4-4)。

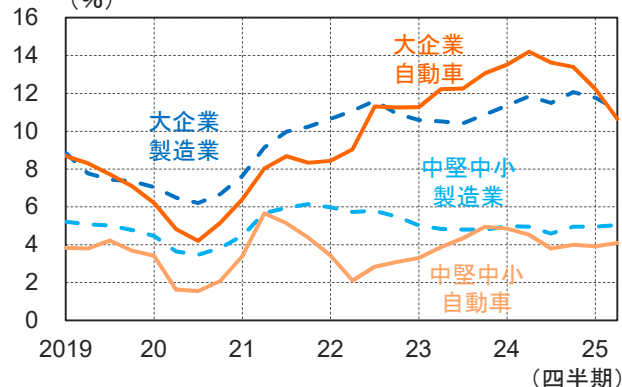
図表4-1 大企業製造業経常利益

(2019年=100)



図表4-2 経常利益率

(%)

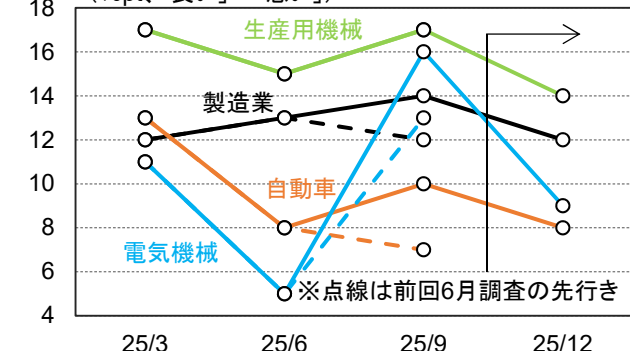


(備考)1. 財務省法人企業統計調査により日本政策投資銀行作成
2. 大企業は資本金10億円以上
3. 経常利益は4四半期移動平均

(備考)1. 財務省法人企業統計調査により日本政策投資銀行作成
2. 大企業は資本金10億円以上、中堅中小企業は資本金1千万円以上10億円未満
3. 経常利益=経常利益÷売上高(4四半期移動平均)

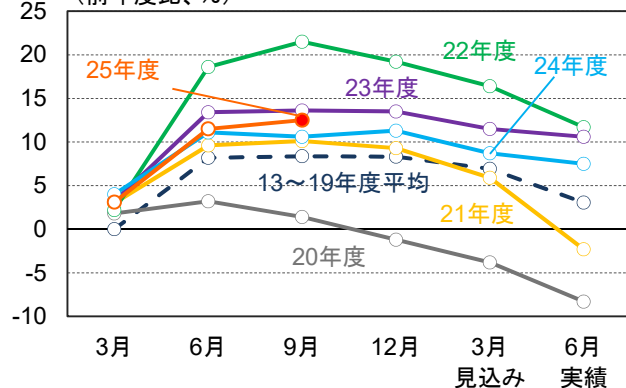
図表4-3 大企業製造業の業況判断
(日銀短観9月調査)

(%pt、「良い」-「悪い」)



図表4-4 大企業の設備投資計画(日銀短観)

(前年度比、%)



(備考)日本銀行により日本政策投資銀行作成

(備考)1. 日本銀行により日本政策投資銀行作成
2. ソフトウェアを除く

©Development Bank of Japan Inc.2025

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引などを勧誘するものではありません。
本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

お問い合わせ先 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所
Tel: 03-3244-1919
e-mail: financi@dbj.jp